

平田グラウンドトイレ大規模改修工事

図 面 目 録					
意 匠 図		電 気 設 備 図		機 械 設 備 図	
0 0 1	建築工事特記仕様書 1	3 0 1	電気設備特記仕様書	4 0 1	機械設備特記仕様書 (給排水設備図)
0 0 2	建築工事特記仕様書 2	3 0 2	改修後 配置図	4 0 2	配置図 (1) (給排水設備図)
0 0 3	改修配置図・断面図・付近見取り図 (法チェック)	3 0 3	改修前 配置図	4 0 3	配置図 (2) (給排水設備図)
0 0 4	既設配置図・断面図 (法チェック)			4 0 4	便所平面詳細図 (給排水設備図)
0 0 5	敷地測量図				
1 0 1	改修配置図・断面図				
1 0 2	既設配置図・断面図				
1 0 3	平面図・断面図				
1 0 4	屋根伏図・立面図				
1 0 5	建具表・詳細図				
1 0 6	電気設備図-1				
1 0 7	電気設備図-2				
1 0 8	給排水設備図				
1 0 9	既設屋外便所解体図				
				合 計	2 2 枚 表紙共

平田グラウンドトイレ大規模改修工事

特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所	海津市平田町田今尾・仏師川地内
2. 敷地面積	13, 075.8㎡
3. 工事種目	ユニットトイレ設置工事
	解体工事

4. 工事種目

ユニットトイレ新設（男子・女子・多目的トイレ）
上記に伴う基礎・電気設備・機械設備工事
トイレ-1 解体 コンテナ倉庫撤去
既設下水樹へ接続（浄化槽から切り離し）
上記に伴う水道新設引き込み
上記に伴うアスファルト舗装改修・舗装撤去
手洗い新設（全槽シンク1600 専用蛇口3ヵ所付）
上記排水は 雨水既設樹へ放流（既設 埋設管閉栓）
解体に先立、仮設トイレ（4か所）を設置する
倉庫2基設置（2200*1500*H2300 1ヵ所引戸・1ヵ所シャッター）
電気設備工事
給排水設備工事

5. 工事工程

II 建築解体工事仕様

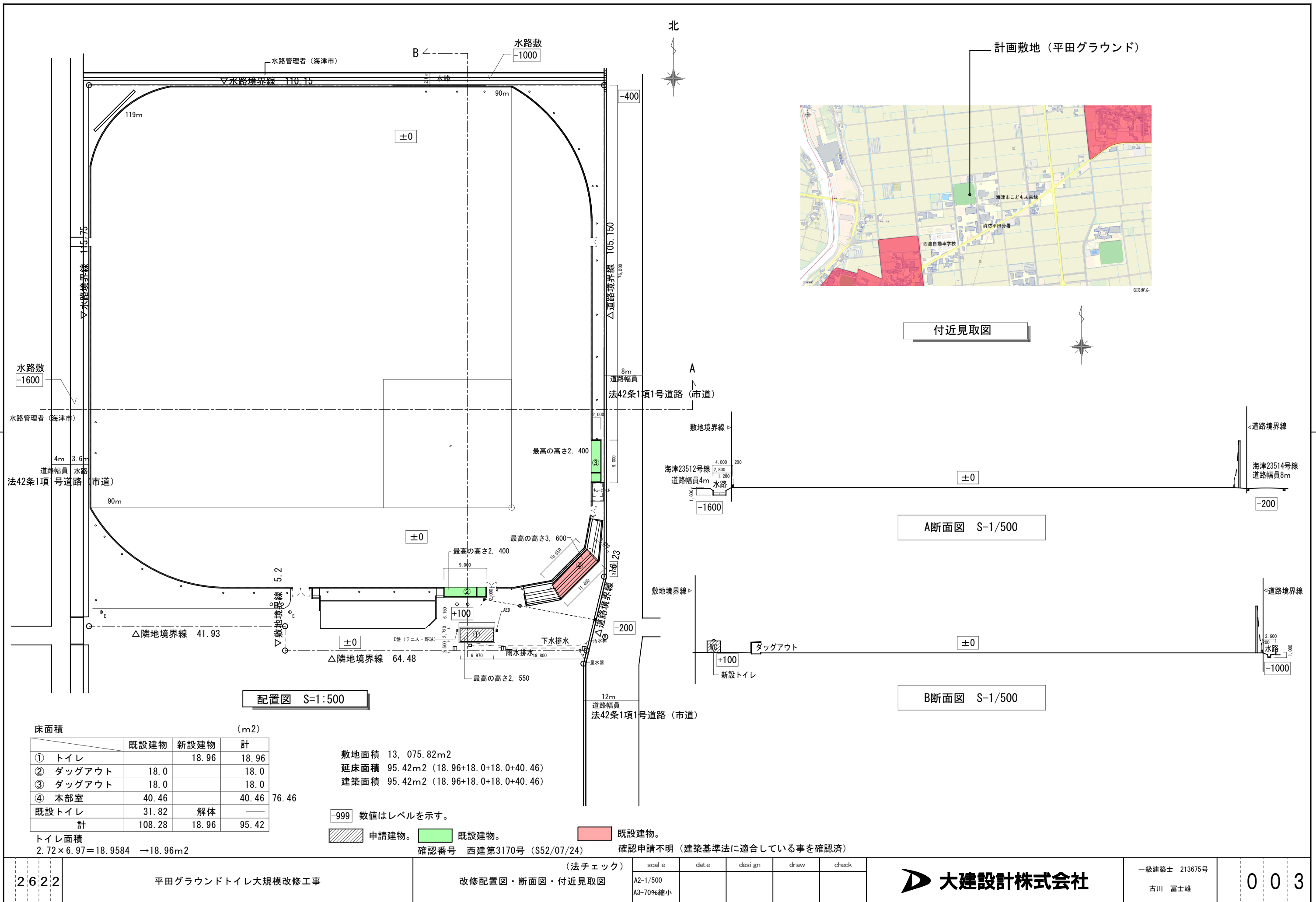
1. 共通仕様
- （1）図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「建築物解体工事共通仕様書（平成31年度）」（以下、「解体共通仕様書」という。）により、解体共通仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下、「標準仕様書」という。）及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（平成31年版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（平成31年版）」、「公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（平成31年版）」による。
- （2）改修工事を本工事に含む場合は、各改修仕様書を適用する。
2. 特記仕様
- （1）項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
- （2）特記事項の中で選択する事項（・印の付いたもの）は、○印の付いたものを適用する。
- 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
- 印と※印の付いた場合は、共に適用する。
- （3）特記事項に記載の[解] 内表示番号は、解体共通仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の[改] 内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の[標] 内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- （4）受注者は、南海トラフ地震防災対策強化地域における工事にあつては、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が気象庁から出された場合には、工事中断の措置をとるものとし、これに伴う必要な補強・落下防止等の保全処置を講じなければならない。
- 上記事項が発生した場合は、契約書第26条（臨機の措置）の規定による。

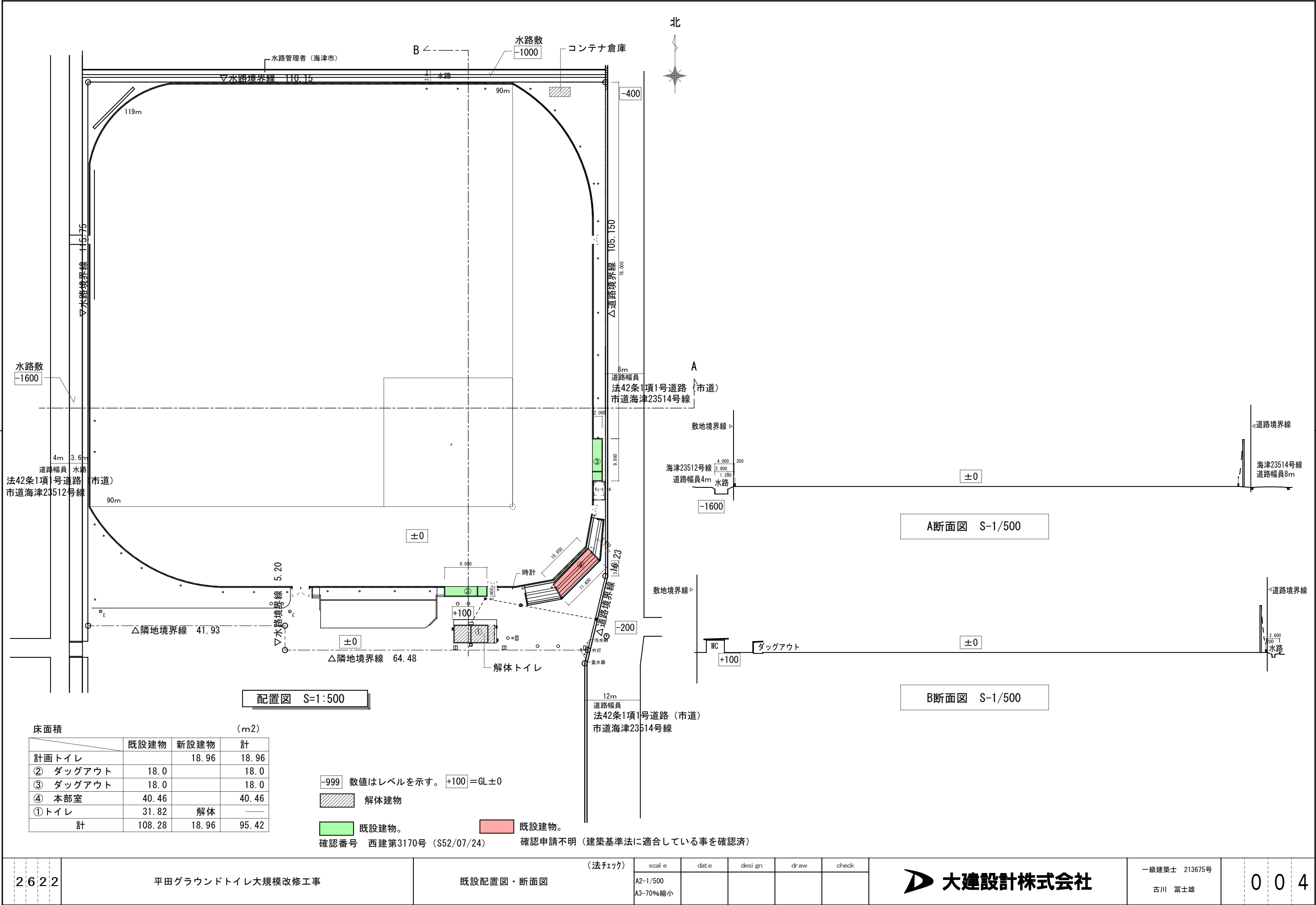
章	項 目	特 記 事 項
一般共通事項	1 ①適用基準等	国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領（平成28年版）」による工事写真撮影ガイドブック（平成30年版）」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」建築工事標準詳細図 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（平成28年版） ○岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理要綱（令和2年4月） ○岐阜県建設発生土管理基準（平成31年3月25日）
	②工事実績情報サービス（CORINS）への登録	[解1.1.4] 請負代金額が500万円以上（消費税込み）の元請負人は、工事実績情報を（財）日本建設情報総合センターの工事実績情報システム（CORINS）に登録するものとする。 なお、登録内容を訂正する必要がある場合は、標準仕様書に記載された登録の手順に準じて訂正するものとする。 また、変更契約日と工事完了日の間が、10日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができるものとする。
	③工事の記録	施工計画書 [1.2.2] 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた施工計画書（総合施工計画書）を作成し、監督員に提出する。 工事写真 [解1.2.3] 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領（平成28年版）」による工事写真撮影ガイドブック（平成30年版）」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」による他、監督員の指示により撮影し提出する。
	④電気保安技術者	○適用する [解1.3.3]
	⑤施工条件	○適用する [解1.3.5] ○施工時間（※追加特記仕様書による ・ ） ○施工順序（○指定なし・図示 ・ ） ○工事用車両の駐車場（・指定なし・図示 ○敷地内 ・ ） ○資機材置場（・指定なし・図示 ○敷地内 ・ ） ○現場事務所（・指定なし・図示 ○敷地内 ・ ） ○建設発生土仮置場（・指定なし・図示 ○敷地内 ）
	⑥発生材の処理等	[解1.3.10]（改1.3.12） ※引渡しを要するもの（・金属類 ※PCB含有物 ・ ） ・特別管理産業廃棄物（※廃石棉 ・ ） ・現場において再利用を図るもの（ ） ・再生資材の活用を図るもの（ ） ・アスベスト成形板としての処理を要するもの ※改修標準仕様書の9章 環境配慮改修工事による ・PCB含有シーリング材の分析調査 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否の判定を行う採取箇所数（計 箇所） 採取場所（※図示 ・ ） ・第二次判定 専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う分析個数（計 個） ・除去処理工事 撤去工法 「標準施工要領書（日本シーリング工業共同組合連合会／日本シーリング材工業会）」による 除去範囲（※図示 ・ ）
	⑦建設機械	1）本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」（平成9年7月31日建設省告示第1536号、最終改正 平成20年3月28日国土交通省告示第361号）に基づき指定された建設機械を使用する。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。 2）本工事においては「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領（平成18年3月17日国総施第215号、最終改定 平成23年7月13日国総環第1号）」に基づき指定された建設機械を使用する。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年建設技術評価制公開講題「建度設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はあるいはこれと同等の開発目標で実施された建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策機械と同等とみなす。ただし、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 排出ガス対策建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督員に提出するものとする。

章	項 目	特 記 事 項
一般共通事項	1 ⑧書類の書式等	本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が受注者に提示する「工事施工にかかる提出書類について（依頼）」様式に基づき作成する。
	⑨下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所含む。）を有する者の中から選定するよう努めること。
	⑩産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事にあつては、監督員の指示に従い、産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。
	⑪下請け業者等	下請け業者の選定に当たっては岐阜県入札参加資格停止の処置がなされていないこと。
	⑫暴力団の排除措置	妨害又は不当要求に対する通報義務 1）受注者は、契約の履行に当たって暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止をすることができる。 2）受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。
	13 ワンデーレスポンス	1）本工事はワンデーレスポンス実施対象工事とする。 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答を、原則「その日のうち」に回答する仕組みである。 2）受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照し、差異が生じた場合は適宜監督員に報告するものとする。 3）実施に当たっては、「ワンデーレスポンス実施要領」（農計第531号、林第815号、技第584号平成23年3月31日通知）に基づき実施するものとする。
	⑭軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。
	⑮事故防止策	安全施設の使用・設置 安全施設の使用・設置は関係法令等を順守するほか次のとおり講じなければならない。 1）原則、昇降用梯子で作業しないこと。ただし、やむを得ず作業する場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 2）墜落制止用器具は一連の作業において縦綱の架け替え等が生じる場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 定期安全訓練・研修等 受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。 さらに、工事内容や現場状況に応じて、過去の事故事例集（下記URL参照）の活用により、工事現場で予想される事故防止対策を必ず実施すること。 1）安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 2）当該工事内容等の周知徹底 3）工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底 4）当該工事における災害対策訓練 5）その他、安全・訓練等として必要な事項 https://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kanban/kendo/gijutsu-kanri/11656/jikojireishuu.html
	⑯工事着手前協議	受注者は工事請負契約後直ちに設計図書を照査し、受注者及び発注者側が現場状況を確認の上、設計と現場との整合性及び問題点を整理した後に、工事前協議を発注者側の発議により開催するものとする。なお、立会者は発注者側が指定する。
	⑰その他	ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について （1）ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。 （2）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。
仮設工事	①騒音・粉じん等の対策	※防音パネル ○防音シート [解2.2.1] [改2.1.3] 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・足場全面 ○図示 ・粉じん飛散防止対策（ ）
	2 2 足場等	[解2.2.2]、[改2.2.1]、[表2.1.1.] 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同おける2の（2）手すり据置方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。外部足場 ・設置する（設置範囲 ・工事に必要な範囲 ・図示 ） ・設置しない 防護シート ・設置する（設置範囲 ・工事に必要な範囲 ・図示 ） ・設置しない 内部足場 ・設置する（※脚立、足場板等 ・ ） ・設置しない
	③既存部分の養生	[改2.3.1] 既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	④監督職員事務所	・設ける [解2.3.1] ・構内既存建物の一部を使用する。 ○構内に新設する。 規模（㎡2程度） ○10 ・20 ※35 ・65 ・100 ※設けない
	⑤工事用水	構内既存の施設 ・利用できない ※利用できる（※有償 ・無償）
	⑥工事電力	構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（※有償 ・無償）

2	6	2	2	平田グラウンドトイレ大規模改修工事	建築特記仕様書-1	scale	date	design	draw	check	大建設計株式会社				一級建築士213675号	0 0 1			
						A2→1/**									古川 富士雄				
						A3→70%													

項目		特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																																																																																																																																																																																											
3 解体施工	1 杭の解体	杭の解体 ※行う ・行わない [解3. 9. 2] 杭の解体工法 ※引抜き工法 ・破砕工法	4 建設廃棄物の処理	②再資源化等	手作業・機械作業を併用する理由 建築設備の取り外し () 内装材の取り外し () 屋根ふき材の取り外し () [解4. 4. 1] <table><tr><th>建設廃棄物の種類</th><th>中間処理施設又は再資源化施設の名称等</th><th>所在地</th></tr><tr><td>コンクリート</td><td>○ 許可取得事業者</td><td>○ 同左所在地</td></tr><tr><td>コンクリート及び鉄から成る建設資材 (PC板、コクリート平板、コクリート二次製品等)</td><td>○ 許可取得事業者</td><td>○ 同左所在地</td></tr><tr><td>木材 木材 (縮減)</td><td>○ 許可取得事業者</td><td>○ 同左所在地</td></tr><tr><td>アスファルトコンクリート</td><td>○ 許可取得事業者</td><td>○ 同左所在地</td></tr><tr><td>金属類</td><td>○ 許可取得事業者</td><td>○ 同左所在地</td></tr><tr><td>小型二次電池</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> <table><tr><th>建設廃棄物の種類</th><th>再資源化の有無</th><th>再資源化施設の名称等</th><th>所在地</th></tr><tr><td>蛍光ランプ、H I Dランプ</td><td>・再資源化する ・再資源化しない</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>硬質塩化ビニル管・継手</td><td>・再資源化する ・再資源化しない</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>硬質塩化ビニルパイプ 鋼管・継手</td><td>・再資源化する ・再資源化しない</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	建設廃棄物の種類	中間処理施設又は再資源化施設の名称等	所在地	コンクリート	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地	コンクリート及び鉄から成る建設資材 (PC板、コクリート平板、コクリート二次製品等)	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地	木材 木材 (縮減)	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地	アスファルトコンクリート	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地	金属類	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地	小型二次電池	・	・	・	・	・	建設廃棄物の種類	再資源化の有無	再資源化施設の名称等	所在地	蛍光ランプ、H I Dランプ	・再資源化する ・再資源化しない	・	・	硬質塩化ビニル管・継手	・再資源化する ・再資源化しない	・	・	硬質塩化ビニルパイプ 鋼管・継手	・再資源化する ・再資源化しない	・	・	4 P C B含有シーリング材 [解5. 4. 1] P C B含有分析調査 ・第一次判定 現場にてサンプルを採取し、シーリング材種及び分析の要否を判定する。 採取箇所数：計 () 箇所 採取箇所：※図示 (図面 () による) ・第二次判定 専門分析機関にてP C B含有量の分析を行う。 分析箇所数：計 () 箇所 撤去方法 ・「標準施工要領書 (日本シーリング工事業協同組合連合会/日本シーリング材工業会)」による。 撤去範囲 ※図示 (図面 () による) ・	⑥石綿含有成形板の除去	除去対象範囲 ○図示 ・ [解6. 5. 1~4] [改9. 1. 5] 除去した石綿含有成形板の処分 ○石綿含有せっこうボード ※埋立処分 (管理型最終処分場) ・石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板 ・埋立処分 (安定型最終処分場) ・中間処理 (溶融施設又は無害化処理施設)																																																																																																																																																																																			
	建設廃棄物の種類	中間処理施設又は再資源化施設の名称等				所在地																																																																																																																																																																																																																													
コンクリート	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地																																																																																																																																																																																																																																	
コンクリート及び鉄から成る建設資材 (PC板、コクリート平板、コクリート二次製品等)	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地																																																																																																																																																																																																																																	
木材 木材 (縮減)	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地																																																																																																																																																																																																																																	
アスファルトコンクリート	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地																																																																																																																																																																																																																																	
金属類	○ 許可取得事業者	○ 同左所在地																																																																																																																																																																																																																																	
小型二次電池	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
建設廃棄物の種類	再資源化の有無	再資源化施設の名称等	所在地																																																																																																																																																																																																																																
蛍光ランプ、H I Dランプ	・再資源化する ・再資源化しない	・	・																																																																																																																																																																																																																																
硬質塩化ビニル管・継手	・再資源化する ・再資源化しない	・	・																																																																																																																																																																																																																																
硬質塩化ビニルパイプ 鋼管・継手	・再資源化する ・再資源化しない	・	・																																																																																																																																																																																																																																
②さく、照明設備等の付属物 ③構内舗装、樹木等 ④地下埋設物及び埋設配管 5 解体後の整地	さく、照明設備等の付属物の解体 ※行う ・ [解3. 10. 1] 樹木の伐採抜根及び移植 ※行う ・ [解3. 11. 1] 地中埋設物及び埋設配管の解体 ※行う ・ [解3. 12. 1] 解体後の埋戻し及び盛土 [解3. 13. 1] [標表3. 2. 1] ・行う (各層30cm程度毎に締め固めること) 整地高さ ・現状G L ・地均し種別 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・建設汚泥から再生した処理土 C種の場合 「建設発生土情報交換システム」を活用し、以下の土質の土とする。 発生土利用基準 (国営計第59号平成18年8月10日) 表－3 適用用途標準 (1) ・第1種、第2種、第3種 ・ D種の場合 「セメント及びセメント系固化工材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領 (案)」により、六価クロム溶出試験を行う。 建設汚泥から再生した処理土の場合 「建設汚泥処理土利用技術基準について (国営計第41号 平成18年6月12日) 表－4 建設汚泥処理土の適用用途標準」における下記の区分とする。 ※第3種処理土 ・ ・行わない																																																																																																																																																																																																																																		
4 建設廃棄物の処理	①発生材の処理等	注) 以降4章及び5章に示す内容については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督職員と協議する。 ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」 (COBRIS) により作成したものとする。 ※特定建設資材の再資源化等 本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 (平成12年5月31日法第104号 以下「建設リサイクル法」という。) 施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「7 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 本工事が「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。 その規模に関する基準以上の工事 (以下「対象工事」という。) である場合は、建設リサイクル法 ○対象工事 ・対象工事外 ○別表1 建築物に係る解体工事 工程ごとの作業内容及び解体方法 <table><tr><th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体の方法</th></tr><tr><td>○建築設備、内装材等</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○屋根ふき材</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○外装材・上部構造部分</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○基礎、基礎ぐい</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○その他 (建具等)</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr></table> ○別表3 建築物以外の物に係る解体工事又は新築工事等 (・外構 ○工作物等) 工程ごとの作業内容及び解体方法 <table><tr><th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体の方法</th></tr><tr><td>○仮設</td><td>・有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○土工</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○基礎</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○本体構造</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○本体付属品</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○その他 (舗装等)</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr></table>	工程	作業内容	分別・解体の方法	○建築設備、内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○基礎、基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○その他 (建具等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	工程	作業内容	分別・解体の方法	○仮設	・有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○土工	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○基礎	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○本体構造	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○本体付属品	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○その他 (舗装等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	3 現場利用する再資源化された建設廃棄物 [解4. 4. 1] <table><tr><th>種類</th><th>再利用する場所 (箇所) 等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 2] <table><tr><th>種類</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	再利用する場所 (箇所) 等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	4 産業廃棄物広域認定制度の活用 [解4. 4. 2] <table><tr><th>種類</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	5 最終処分する建設廃棄物 [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	6 処理に注意を要する建設廃棄物 [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	7 建設発生土の処理 [標3. 2. 5] ・岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。 本工事は、建設発生土情報交換システム (以下「システム」という。) の登録対象工事であり、受注者は、工事の実施に当たっては土量、土質、土工期等に変更があった場合、速やかに当該システムのデータ更新を行うものとする。	7 特殊な建設副産物の処理 [解7. 3. 1] 1 特殊な建設副産物の処理 <table><tr><th>特殊な建設副産物の種類</th><th>対象機器名称</th><th>回収業者又は処分場の名称等</th><th>保管場所・処分場の所在地等</th></tr><tr><td>冷媒フロン類</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>建材用断熱フロン</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ハロン類</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>圧入式感知器</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 8 ①一般事項等 A) 衛生 (給水、排水、ガス管等) は全て撤去する。 B) 撤去の時期については、下記による。 1. 内装材撤去時と同時に撤去する器具類 (1) 設備機器類 (照明器具・給排水管等) 一式 2. 躯体撤去時と同時に撤去する配管等 (1) 1階床下埋設配管 (付属弁類共) 一式 3. 屋 外 (1) 建物廻りの埋設配管 (給・排水管等) 及び樹類は原則として撤去する。 (2) 本建物の引き込み管等の主管部分で閉止 (ﾌﾞﾗｯｸﾞ止等) する。 給水 (上水) ガス (3) 電気設備引き込み線の切断。 2. 撤去発生材の処理等 1) 引き渡しを要するもの	特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等	冷媒フロン類	・	・	・	建材用断熱フロン	・	・	・	ハロン類	・	・	・	圧入式感知器	・	・	・	六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	8 ①一般事項 ○ 安全性を考慮した慎重な施工計画の作成を行うこと。 ○ 隣接施設、近隣教育施設に対し、工事に入る前に打合せ、協議を行うこと。 ○ 工事中、工事用進入路に交通整理員を配置し、通行人の安全を確保すること。 ○ 本工事は、生徒、職員及び近隣住民等に対して、騒音、振動及び粉じん対策を十分に行いながら実施すること。 ○ 建設機械は、低騒音型などの騒音発生量の小さな機械を選定すること。 ○ 整備不良による騒音、振動が発生しないように点検・整備を行うこと。 作業待ちの時に、建設機械等のエンジンを止める等、騒音振動を発生させないこと。 ○ 粉じん発生部に、常時散水を行うこと。 ○ 工事車両の搬出時に、泥が施設外に出ないように、車両のタイヤを水洗すること。 ○ 仮囲いの倒壊防止の徹底について監督職員と協議すること。また、仮囲いのぐらつき・突起物の有無等の日常点検を徹底すること。 ○ 防音シートの結束状況確認を、日常点検において徹底すること。 ○ 防音シート、仮囲い等については、強風時の安全対策を徹底すること。
	工程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																																																																																
○建築設備、内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○基礎、基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○その他 (建具等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
工程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																																																																																	
○仮設	・有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○土工	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○基礎	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○本体構造	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○本体付属品	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○その他 (舗装等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
種類	再利用する場所 (箇所) 等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	所在地等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	所在地等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等																																																																																																																																																																																																																																
冷媒フロン類	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
建材用断熱フロン	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
ハロン類	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
圧入式感知器	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
②発生材の処理等	注) 以降4章及び5章に示す内容については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督職員と協議する。 ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」 (COBRIS) により作成したものとする。 ※特定建設資材の再資源化等 本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 (平成12年5月31日法第104号 以下「建設リサイクル法」という。) 施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「7 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 本工事が「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。 その規模に関する基準以上の工事 (以下「対象工事」という。) である場合は、建設リサイクル法 ○対象工事 ・対象工事外 ○別表1 建築物に係る解体工事 工程ごとの作業内容及び解体方法 <table><tr><th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体の方法</th></tr><tr><td>○建築設備、内装材等</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○屋根ふき材</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○外装材・上部構造部分</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○基礎、基礎ぐい</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○その他 (建具等)</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr></table> ○別表3 建築物以外の物に係る解体工事又は新築工事等 (・外構 ○工作物等) 工程ごとの作業内容及び解体方法 <table><tr><th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体の方法</th></tr><tr><td>○仮設</td><td>・有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○土工</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○基礎</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○本体構造</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○本体付属品</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○その他 (舗装等)</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr></table>	工程	作業内容	分別・解体の方法	○建築設備、内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○基礎、基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○その他 (建具等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	工程	作業内容	分別・解体の方法	○仮設	・有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○土工	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○基礎	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○本体構造	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○本体付属品	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○その他 (舗装等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	3 現場利用する再資源化された建設廃棄物 [解4. 4. 1] <table><tr><th>種類</th><th>再利用する場所 (箇所) 等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 2] <table><tr><th>種類</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	再利用する場所 (箇所) 等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	4 産業廃棄物広域認定制度の活用 [解4. 4. 2] <table><tr><th>種類</th><th>再利用する場所 (箇所) 等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	再利用する場所 (箇所) 等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	5 最終処分する建設廃棄物 [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	6 処理に注意を要する建設廃棄物 [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	7 建設発生土の処理 [標3. 2. 5] ・岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。 本工事は、建設発生土情報交換システム (以下「システム」という。) の登録対象工事であり、受注者は、工事の実施に当たっては土量、土質、土工期等に変更があった場合、速やかに当該システムのデータ更新を行うものとする。	7 特殊な建設副産物の処理 [解7. 3. 1] 1 特殊な建設副産物の処理 <table><tr><th>特殊な建設副産物の種類</th><th>対象機器名称</th><th>回収業者又は処分場の名称等</th><th>保管場所・処分場の所在地等</th></tr><tr><td>冷媒フロン類</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>建材用断熱フロン</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ハロン類</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>圧入式感知器</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 8 ①一般事項等 A) 衛生 (給水、排水、ガス管等) は全て撤去する。 B) 撤去の時期については、下記による。 1. 内装材撤去時と同時に撤去する器具類 (1) 設備機器類 (照明器具・給排水管等) 一式 2. 躯体撤去時と同時に撤去する配管等 (1) 1階床下埋設配管 (付属弁類共) 一式 3. 屋 外 (1) 建物廻りの埋設配管 (給・排水管等) 及び樹類は原則として撤去する。 (2) 本建物の引き込み管等の主管部分で閉止 (ﾌﾞﾗｯｸﾞ止等) する。 給水 (上水) ガス (3) 電気設備引き込み線の切断。 2. 撤去発生材の処理等 1) 引き渡しを要するもの	特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等	冷媒フロン類	・	・	・	建材用断熱フロン	・	・	・	ハロン類	・	・	・	圧入式感知器	・	・	・	六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	8 ①一般事項 ○ 安全性を考慮した慎重な施工計画の作成を行うこと。 ○ 隣接施設、近隣教育施設に対し、工事に入る前に打合せ、協議を行うこと。 ○ 工事中、工事用進入路に交通整理員を配置し、通行人の安全を確保すること。 ○ 本工事は、生徒、職員及び近隣住民等に対して、騒音、振動及び粉じん対策を十分に行いながら実施すること。 ○ 建設機械は、低騒音型などの騒音発生量の小さな機械を選定すること。 ○ 整備不良による騒音、振動が発生しないように点検・整備を行うこと。 作業待ちの時に、建設機械等のエンジンを止める等、騒音振動を発生させないこと。 ○ 粉じん発生部に、常時散水を行うこと。 ○ 工事車両の搬出時に、泥が施設外に出ないように、車両のタイヤを水洗すること。 ○ 仮囲いの倒壊防止の徹底について監督職員と協議すること。また、仮囲いのぐらつき・突起物の有無等の日常点検を徹底すること。 ○ 防音シートの結束状況確認を、日常点検において徹底すること。 ○ 防音シート、仮囲い等については、強風時の安全対策を徹底すること。					
工程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																																																																																	
○建築設備、内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○基礎、基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○その他 (建具等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
工程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																																																																																	
○仮設	・有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○土工	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○基礎	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○本体構造	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○本体付属品	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○その他 (舗装等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
種類	再利用する場所 (箇所) 等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	所在地等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	再利用する場所 (箇所) 等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等																																																																																																																																																																																																																																
冷媒フロン類	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
建材用断熱フロン	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
ハロン類	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
圧入式感知器	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
③発生材の処理等	注) 以降4章及び5章に示す内容については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督職員と協議する。 ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」 (COBRIS) により作成したものとする。 ※特定建設資材の再資源化等 本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 (平成12年5月31日法第104号 以下「建設リサイクル法」という。) 施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「7 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 本工事が「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。 その規模に関する基準以上の工事 (以下「対象工事」という。) である場合は、建設リサイクル法 ○対象工事 ・対象工事外 ○別表1 建築物に係る解体工事 工程ごとの作業内容及び解体方法 <table><tr><th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体の方法</th></tr><tr><td>○建築設備、内装材等</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○屋根ふき材</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○外装材・上部構造部分</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○基礎、基礎ぐい</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○その他 (建具等)</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr></table> ○別表3 建築物以外の物に係る解体工事又は新築工事等 (・外構 ○工作物等) 工程ごとの作業内容及び解体方法 <table><tr><th>工程</th><th>作業内容</th><th>分別・解体の方法</th></tr><tr><td>○仮設</td><td>・有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○土工</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○基礎</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○本体構造</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○本体付属品</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr><tr><td>○その他 (舗装等)</td><td>○有 ・無</td><td>・手作業 ○手作業と機械作業の併用</td></tr></table>	工程	作業内容	分別・解体の方法	○建築設備、内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○基礎、基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○その他 (建具等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	工程	作業内容	分別・解体の方法	○仮設	・有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○土工	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○基礎	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○本体構造	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○本体付属品	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	○その他 (舗装等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用	3 現場利用する再資源化された建設廃棄物 [解4. 4. 1] <table><tr><th>種類</th><th>再利用する場所 (箇所) 等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 2] <table><tr><th>種類</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	再利用する場所 (箇所) 等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	4 産業廃棄物広域認定制度の活用 [解4. 4. 2] <table><tr><th>種類</th><th>再利用する場所 (箇所) 等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	再利用する場所 (箇所) 等	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	5 最終処分する建設廃棄物 [解4. 4. 3] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	処理施設の名称等	所在地等	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	6 処理に注意を要する建設廃棄物 [解4. 5. 1] <table><tr><th>種類</th><th>処理施設の名称等</th><th>所在地等</th></tr><tr><td>C C A処理木材</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ひ素・カドミウム含有せっこうボード</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table>	種類	処理施設の名称等	所在地等	C C A処理木材	・	・	ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・	・	・	・	・	・	・	7 建設発生土の処理 [標3. 2. 5] ・岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。 本工事は、建設発生土情報交換システム (以下「システム」という。) の登録対象工事であり、受注者は、工事の実施に当たっては土量、土質、土工期等に変更があった場合、速やかに当該システムのデータ更新を行うものとする。	7 特殊な建設副産物の処理 [解7. 3. 1] 1 特殊な建設副産物の処理 <table><tr><th>特殊な建設副産物の種類</th><th>対象機器名称</th><th>回収業者又は処分場の名称等</th><th>保管場所・処分場の所在地等</th></tr><tr><td>冷媒フロン類</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>建材用断熱フロン</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>ハロン類</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>圧入式感知器</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr></table> 8 ①一般事項等 A) 衛生 (給水、排水、ガス管等) は全て撤去する。 B) 撤去の時期については、下記による。 1. 内装材撤去時と同時に撤去する器具類 (1) 設備機器類 (照明器具・給排水管等) 一式 2. 躯体撤去時と同時に撤去する配管等 (1) 1階床下埋設配管 (付属弁類共) 一式 3. 屋 外 (1) 建物廻りの埋設配管 (給・排水管等) 及び樹類は原則として撤去する。 (2) 本建物の引き込み管等の主管部分で閉止 (ﾌﾞﾗｯｸﾞ止等) する。 給水 (上水) ガス (3) 電気設備引き込み線の切断。 2. 撤去発生材の処理等 1) 引き渡しを要するもの	特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等	冷媒フロン類	・	・	・	建材用断熱フロン	・	・	・	ハロン類	・	・	・	圧入式感知器	・	・	・	六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	8 ①一般事項 ○ 安全性を考慮した慎重な施工計画の作成を行うこと。 ○ 隣接施設、近隣教育施設に対し、工事に入る前に打合せ、協議を行うこと。 ○ 工事中、工事用進入路に交通整理員を配置し、通行人の安全を確保すること。 ○ 本工事は、生徒、職員及び近隣住民等に対して、騒音、振動及び粉じん対策を十分に行いながら実施すること。 ○ 建設機械は、低騒音型などの騒音発生量の小さな機械を選定すること。 ○ 整備不良による騒音、振動が発生しないように点検・整備を行うこと。 作業待ちの時に、建設機械等のエンジンを止める等、騒音振動を発生させないこと。 ○ 粉じん発生部に、常時散水を行うこと。 ○ 工事車両の搬出時に、泥が施設外に出ないように、車両のタイヤを水洗すること。 ○ 仮囲いの倒壊防止の徹底について監督職員と協議すること。また、仮囲いのぐらつき・突起物の有無等の日常点検を徹底すること。 ○ 防音シートの結束状況確認を、日常点検において徹底すること。 ○ 防音シート、仮囲い等については、強風時の安全対策を徹底すること。					
工程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																																																																																	
○建築設備、内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○基礎、基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○その他 (建具等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
工程	作業内容	分別・解体の方法																																																																																																																																																																																																																																	
○仮設	・有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○土工	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○基礎	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○本体構造	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○本体付属品	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
○その他 (舗装等)	○有 ・無	・手作業 ○手作業と機械作業の併用																																																																																																																																																																																																																																	
種類	再利用する場所 (箇所) 等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	所在地等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	再利用する場所 (箇所) 等																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
・	・																																																																																																																																																																																																																																		
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
種類	処理施設の名称等	所在地等																																																																																																																																																																																																																																	
C C A処理木材	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
ひ素・カドミウム含有せっこうボード	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
・	・	・																																																																																																																																																																																																																																	
特殊な建設副産物の種類	対象機器名称	回収業者又は処分場の名称等	保管場所・処分場の所在地等																																																																																																																																																																																																																																
冷媒フロン類	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
建材用断熱フロン	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
ハロン類	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
圧入式感知器	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
六ふっ化硫黄 (S F 6) ガス	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
・	・	・	・																																																																																																																																																																																																																																
④発生材の処理等	注) 以降4章及び5章に示す内容については、積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、提示する施設と異なる場合は、監督職員と協議する。 ※再生資源利用促進計画書及び再生資源利用計画書の提出 建設リサイクル法の実施に係る岐阜県指針に基づき、工事着手時に再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を監督員に提出するものとする。 なお、計画書及び報告書は「建設副産物情報交換システム」 (COBRIS) により作成したものとする。 ※特定建設資材の再資源化等 本工事が、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」 (平成12年5月31日法第104号 以下「建設リサイクル法」という。) 施行令又は、都道府県が条例で定める建設工事等であって、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適切な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「7 解体工事に要する費用等」に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため、発注者が積算上条件明示した別表の事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。但し、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項については、この限りでない。工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。 本工事が「建設リサイクル法」の対象工事外である場合においても前記に準じ適切な措置を講ずるものとする。 その規模に関する基準以上の工事 (以下「対象工事」という。) である場合は、建設リサイクル法 ○対象工事 ・対象工事外 ○別表1 建築物に係る解体工事 																																																																																																																																																																																																																																		





配置図 S=1:500

A断面図 S-1/500

B断面図 S-1/500

床面積	(m2)		
	既設建物	新設建物	計
計画トイレ		18.96	18.96
② ダグアウト	18.0		18.0
③ ダグアウト	18.0		18.0
④ 本部室	40.46		40.46
①トイレ	31.82	解体	
計	108.28	18.96	95.42

-999 数値はレベルを示す。 +100 =GL±0

解体建物

既設建物。

既設建物。

確認番号 西建第3170号 (S52/07/24)

確認申請不明 (建築基準法に適合している事を確認済)

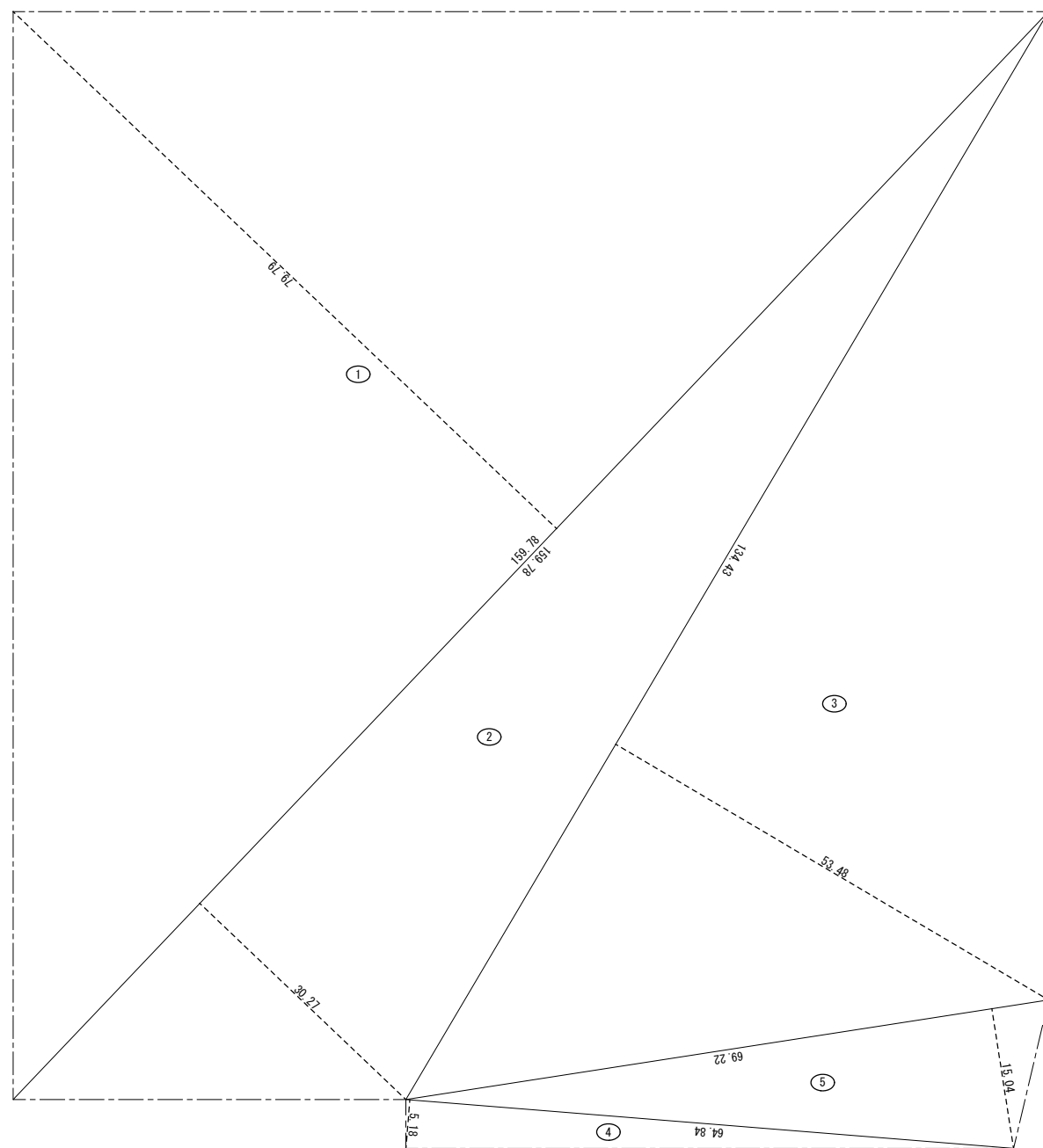
(法フック)

scal e	date	desi gn	draw	check
A2-1/500				
A3-70%縮小				

大建設計株式会社

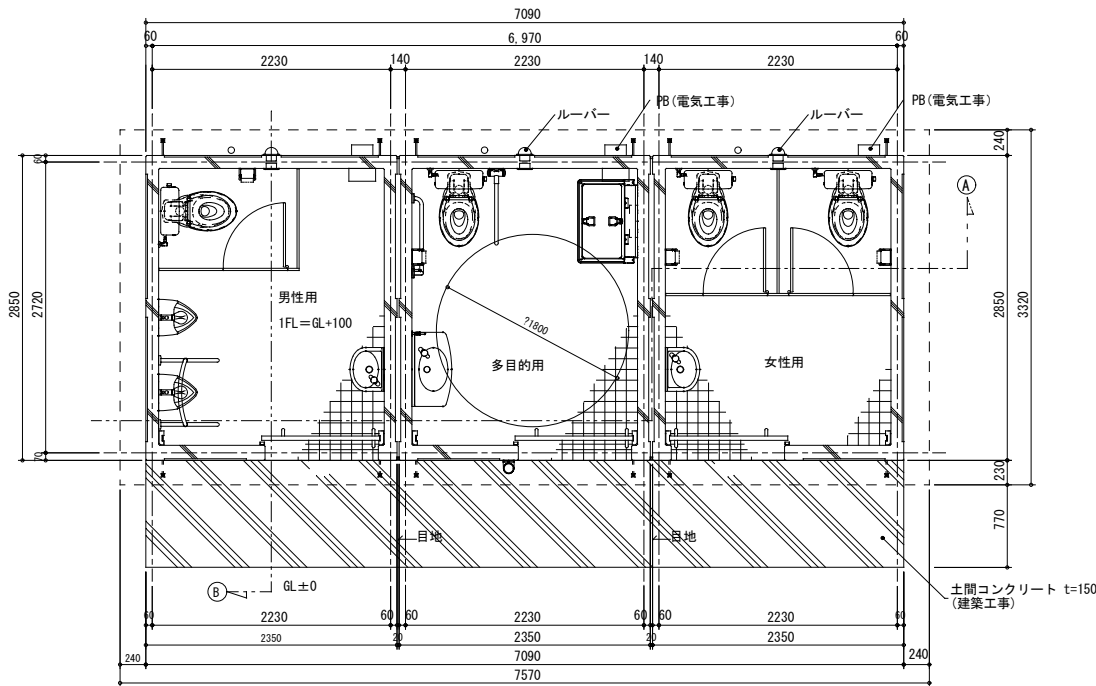
一級建築士 213675号
古川 富士雄

0 0 4

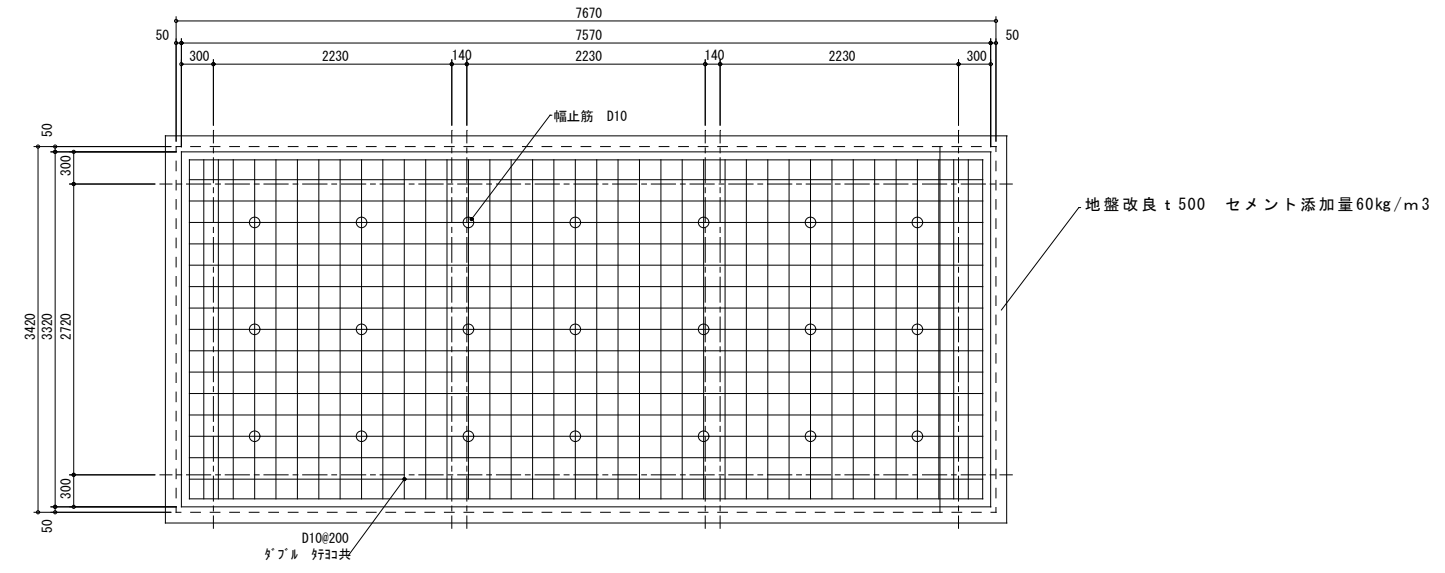


番号	底 辺	高 さ	倍 面 積	面 積
1	159.78	79.79	12,748.8462	6,374.42310
2	159.78	30.27	4,836.5406	2,418.27030
3	134.43	53.48	7,189.3164	3,594.65820
4	64.84	5.18	335.8712	167.93560
5	69.22	15.04	1,041.0688	520.5344
合 計				13,075.8216
敷 地 面 積				13,075.82 m ²

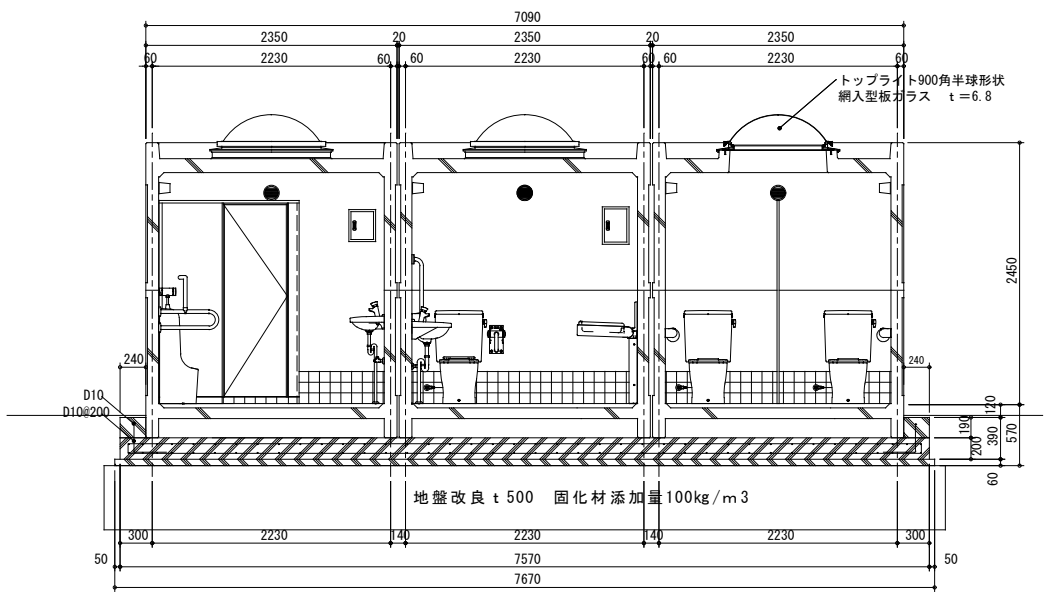
敷地測量図 S=1:500



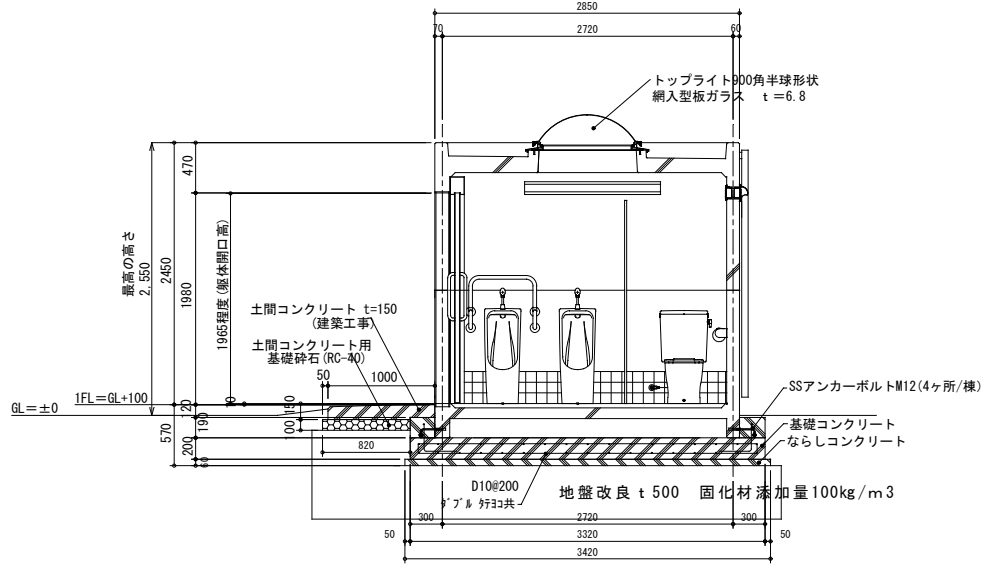
平面図 S=1:50 延床面積: 6.97 × 2.72 = 18.9584 → 18.96m²
建築面積



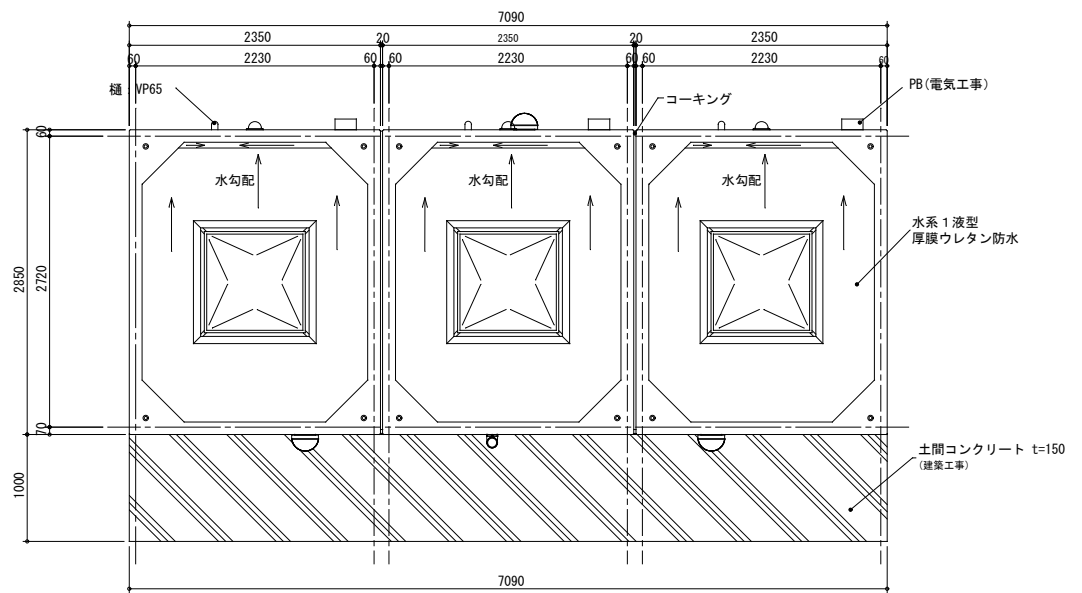
基礎伏図 S=1:50



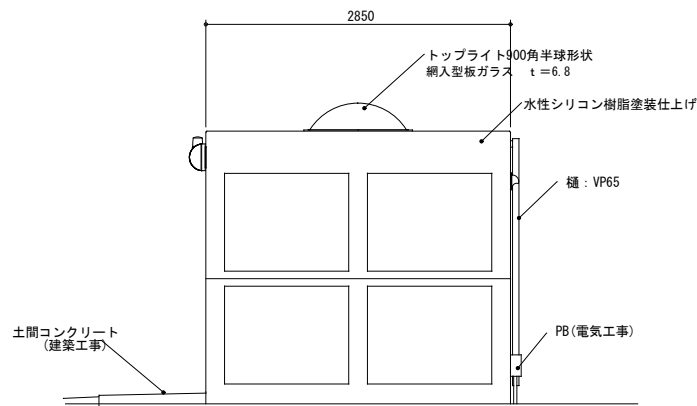
A断面図 S=1:50



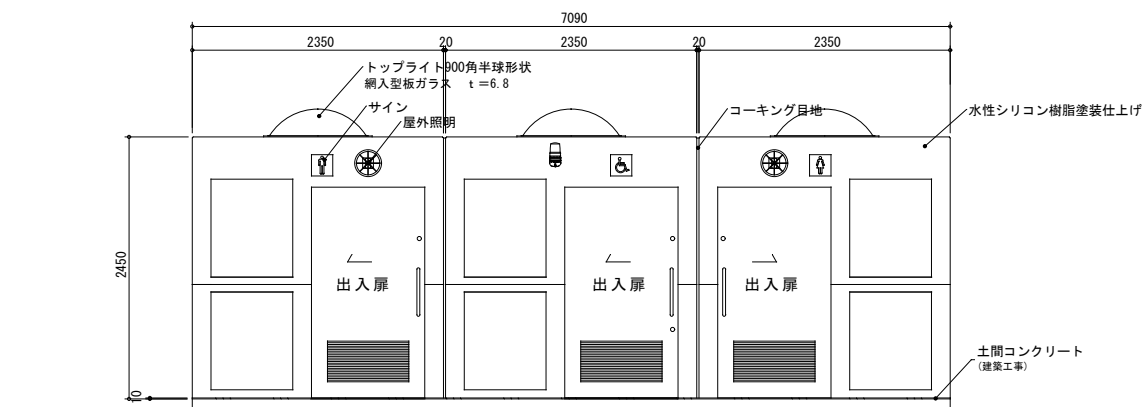
B断面図 S=1:50



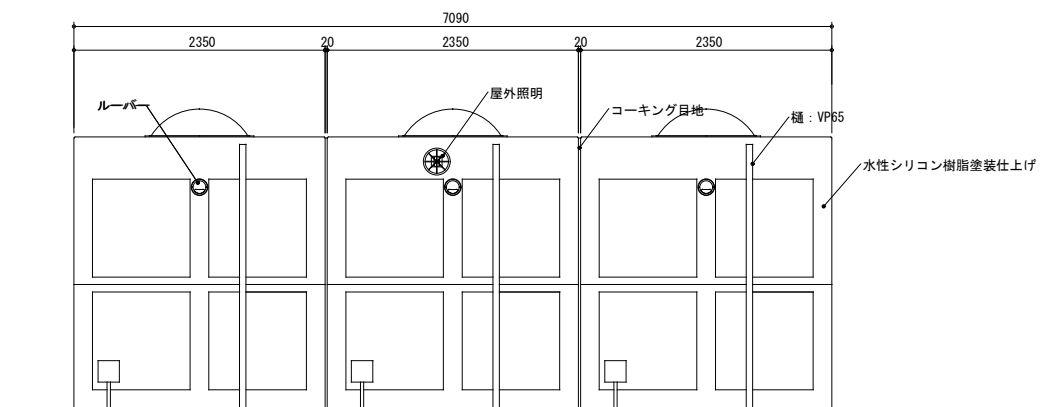
屋根伏図 S=1:50



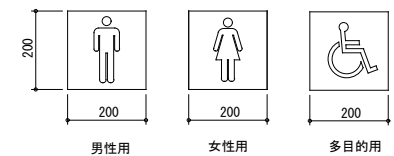
西立面図 S=1:50



北立面図 S=1:50



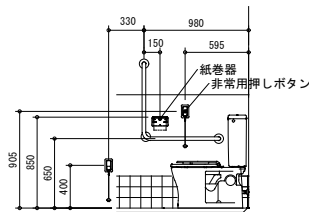
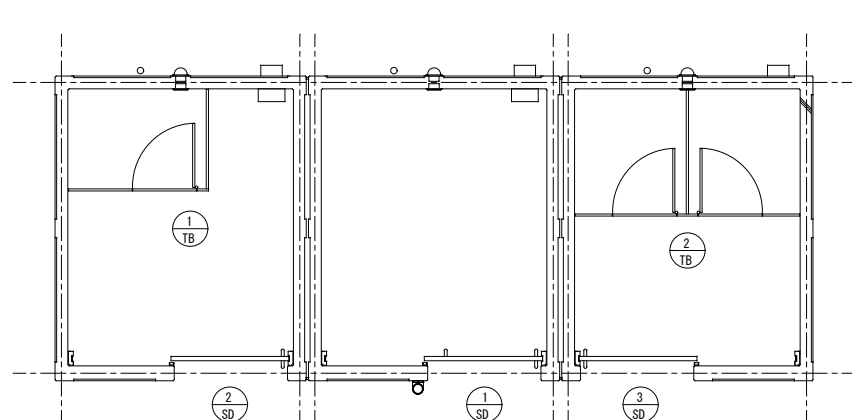
南立面図 S=1:50



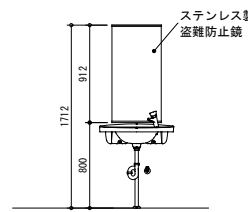
サイン計画
ステンレス+カッティングシート貼り

仕様一覧	
名称	仕様
構造	高強度鉄筋コンクリート
外壁	水性シリコン樹脂塗装さざなみパターン仕上げ
内壁	水性シリコン樹脂塗装さざなみパターン仕上げ+100角タイル貼り
床	磁器質100角タイル
サイン	SUSプレート(HL仕上げ) 耐候製シート貼り
トイレブース	表面：メラミン化粧板+MDF
引戸	表面：焼付鋼板製(ガラリ付) 焼付け塗装 心材： Λ - Λ - Λ
トップライト	ポリカーボネイト 900角半球ドーム 網入型板ガラス t=6.8
雨樋	硬質塩化ビニル製

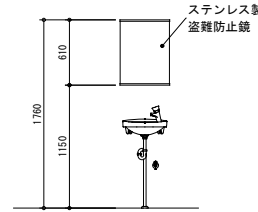
- 特記事項
- * ISO9001認証取得企業の管理・製造品とする。
 - * 製造物責任法(PL法)に対応した保険加入品とする。
 - * 国土交通省が品質確保の重要性に基づき登録した公園施設の点検・診断を適正に実施管理統括できる技術資格保有者(公園施設製品安全管理士)の管理・製造品とする。
 - * 石綿を添加した建築材料の使用は不可。
 - * 水道法16条に適合すること。
 - * 下水道法10条1項に適合すること。



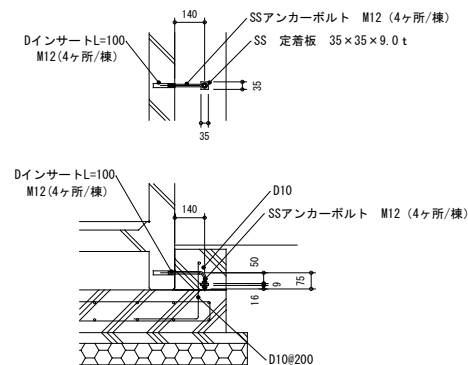
多目的便器器具配置



多目的用鏡配置図



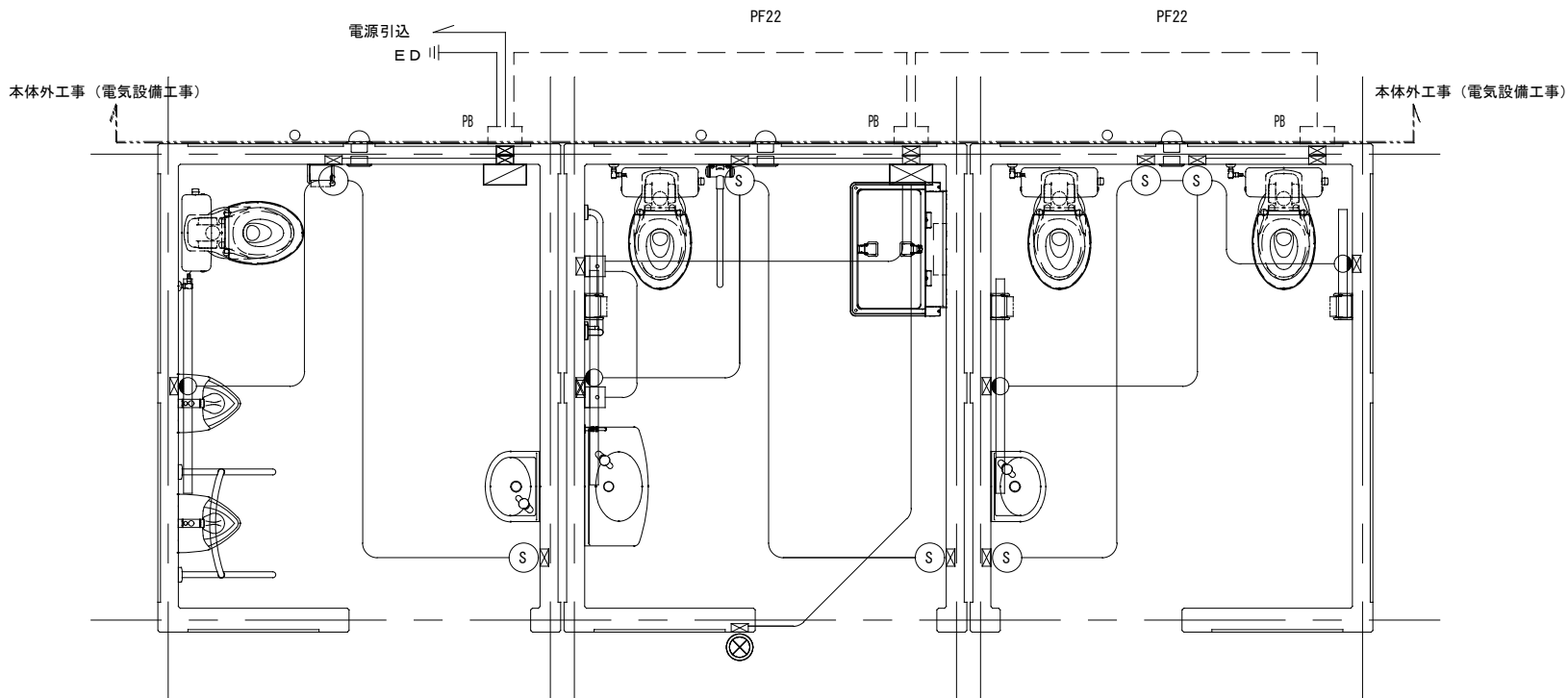
男性・女性用鏡配置図



アンカー部 詳細図 S=1:25

建具表		1 箇所	1 箇所
記号・箇所	TB-1	TB-2	
姿図			
材質	メラミン化粧板 (MDFパネル)	メラミン化粧板 (MDFパネル)	
備考	スライドキー、引手、本締錠、戸当り金物、下部：巾木 (ステンレス製) 補強金物、他取付金物一式	スライドキー、引手、本締錠、戸当り金物、下部：巾木 (ステンレス製) 補強金物、他取付金物一式	

建具表		1 箇所	1 箇所	1 箇所
記号・箇所	SD-1	SD-2	SD-3	
姿図				
材質	ハンガードア：焼付鋼板製 (ガラリ付)	ハンガードア：焼付鋼板製 (常時開 鍵付・ガラリ付)	ハンガードア：焼付鋼板製 (常時開 鍵付・ガラリ付)	
備考	表面：焼付鋼板 SSHホワイト、芯材：ペーパーコア 表示・非常開錠付大型サムターン 取手：ステンレス製	表面：焼付鋼板 SSHホワイト、芯材：ペーパーコア 取手：ステンレス製	表面：焼付鋼板 SSHホワイト、芯材：ペーパーコア 取手：ステンレス製	



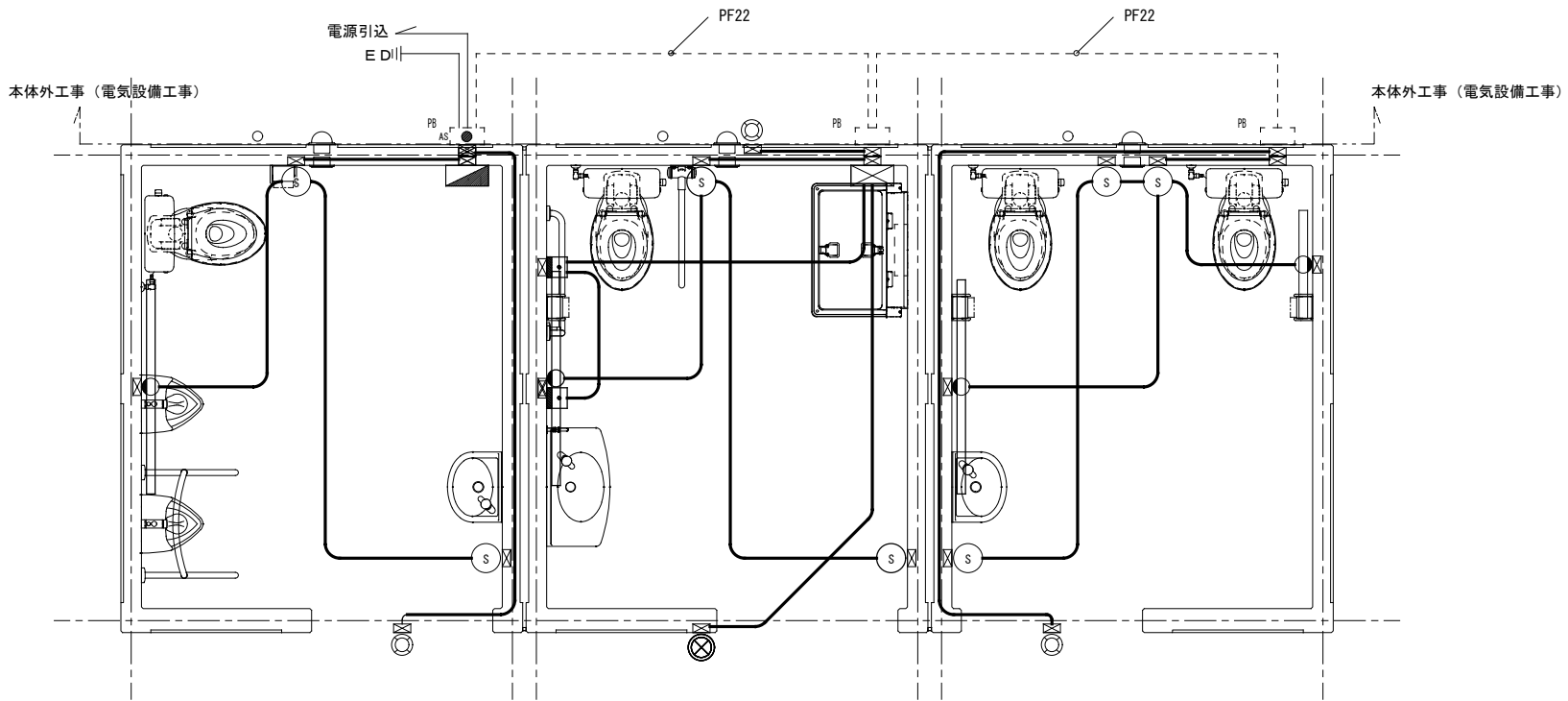
電気平面図 S=1 : 30

電気設備数量表 (本体に含む)			
記号	名称	数量	単位
	分電盤ELCB30AF20AT*1 銅板製 寸法: 250*300*120程度	1.0	面
	配電盤 (非常用制御ユニット用) 銅板製 寸法: 250*350*120程度	1.0	面
	照明灯 LEDウォールライト 3030lmタイプ 三菱電機 EL-LR-WF2600N/4 AHTN相当品	3.0	式
	照明灯 LEDウォールライト 2000lm 三菱電機照明 EL-LR-WF1300N/2 AHTN相当品	1.0	式
	人感センサー パナソニック WTK3431K・3911相当品	7.0	式
	非常用押しボタン パナソニック WS65771相当品	2.0	式
	非常用回転灯 赤色灯 ブザー無し パトライト SKH-M2T-R Φ100 相当品	1.0	式
	I Vケーブル	1.0	式

電気設備数量表 (本体別工事)			
記号	名称	数量	単位
	P F 管 Φ22	7.5	m
	I Vケーブル	1.0	式
	ﾌﾞﾛｯｸｽ 100×200×200	3.0	式
	接地工事	1.0	式

*PC本体別工事は参考図面とする。

基礎工事数量表			
名 称	計 算 式	数量	単位
床 堀	8.57×4.32×0.37	13.70	m³
埋 戻 し	13.70-8.77	4.92	m³
残 土 処 分	0.94+1.57+0.00+6.26	8.77	m³
碎石基礎 t=100	7.67×3.42	26.23	m²
ならしコンクリート (型枠)	(7.67+3.42) ×2×0.06	1.33	m²
ならしコンクリート	7.67×3.42×0.06	1.57	m³
ベースコンクリート (型枠)	(7.57+3.32) ×2×0.39	8.49	m²
ベースコンクリート	(7.57×3.32×0.39) - (7.09×2.85×0.19)	5.96	m³
基礎鉄筋 D10	{ (4.39+3.17) ×40+ (8.64+7.42) ×17} ×0.56	322.24	k g
	{ (0.57×110) +(3.4×2)+(7.32×2) } ×0.56	46.81	k g
幅止筋 D10	(0.09+0.05+0.05) ×21×0.56	2.23	k g
地盤改良	固化材100kg/m3		



電気平面図 S=1 : 30

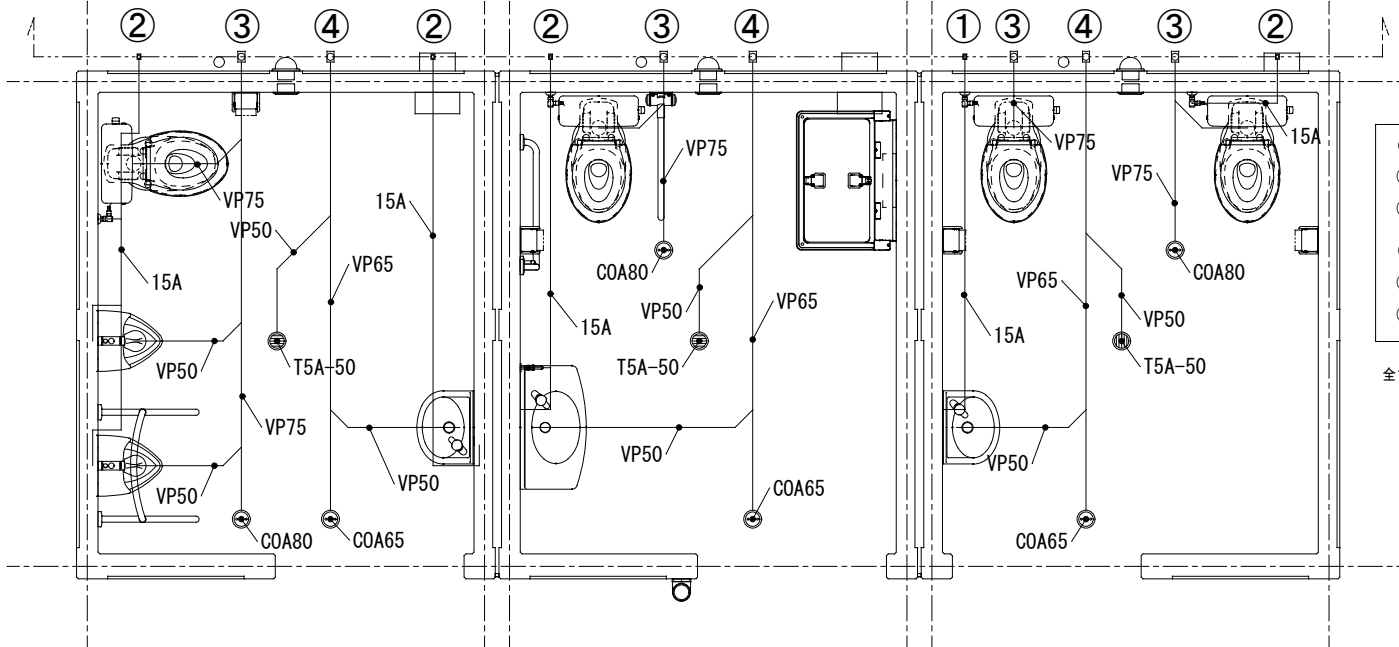
電気設備数量表（本体に含む）			
記号	名称	数量	単位
	分電盤ELC830AF20AT*1 銅板製 寸法：250×300×120程度	1.0	面
	配電盤（非常用制御ユニット用） 銅板製 寸法：250×350×120程度	1.0	面
	照明灯 LEDウォールライト3030lmタイプ 三菱電機 EL-LR-WF3000N/4 AHTN相当品	3.0	式
	照明灯 LEDウォールライト 2000lm 三菱電機照明 EL-LR-WF1300N/2 AHTN相当品	1.0	式
	人感センサー パナソニック WTK3431K・3911相当品	7.0	式
	非常用押しボタン パナソニック WS65771相当品	2.0	式
	非常用回転灯 赤色灯 プザー無し パトライト SKH-M2T-R Φ100 相当品	1.0	式
	照明灯 LEDランブラー848F8 三菱照明 E98076H（3'×3'1色） 相当品	3.0	式
	定期消灯タイマ付Eスイッチ パナソニック EE631S 相当品	1.0	式
	1Vケーブル	1.0	式

電気設備数量表（本体別工事）			
記号	名称	数量	単位
-----	P F 管 Φ22	7.5	m
	1Vケーブル	1.0	式
	ブロッカー 100×200×200	3.0	式
	接地工事	1.0	式

* 本体別工事は参考図面とする。

基礎工事数量表			
名 称	計 算 式	数量	単位
床 堀	$8.57 \times 4.32 \times 0.37$	13.70	m ³
埋 戻 し	$13.70 - 8.77$	4.93	m ³
残 土 処 分	$0.94 + 1.57 + 6.26$	8.77	m ³
ならしコンクリート （型枠）	$(7.67 + 3.42) \times 2 \times 0.06$	1.33	m ³
ならしコンクリート	$7.67 \times 3.42 \times 0.06$	1.57	m ³
ベースコンクリート （型枠）	$(7.57 + 3.32) \times 2 \times 0.39$	8.49	m ³
ベースコンクリート	$(7.57 \times 3.32 \times 0.39) - (7.09 \times 2.85 \times 0.19)$	5.96	m ³
基礎鉄筋 D10	$\{ (4.39 + 3.17) \times 40 + (8.64 + 7.42) \times 17 \} \times 0.56$	322.24	kg
	$\{ (0.57 \times 110) + (3.4 \times 2) + (7.32 \times 2) \} \times 0.56$	46.81	kg
幅止筋 D10	$(0.09 + 0.05 + 0.05) \times 21 \times 0.56$	2.23	kg

本体外工事（設備工事）

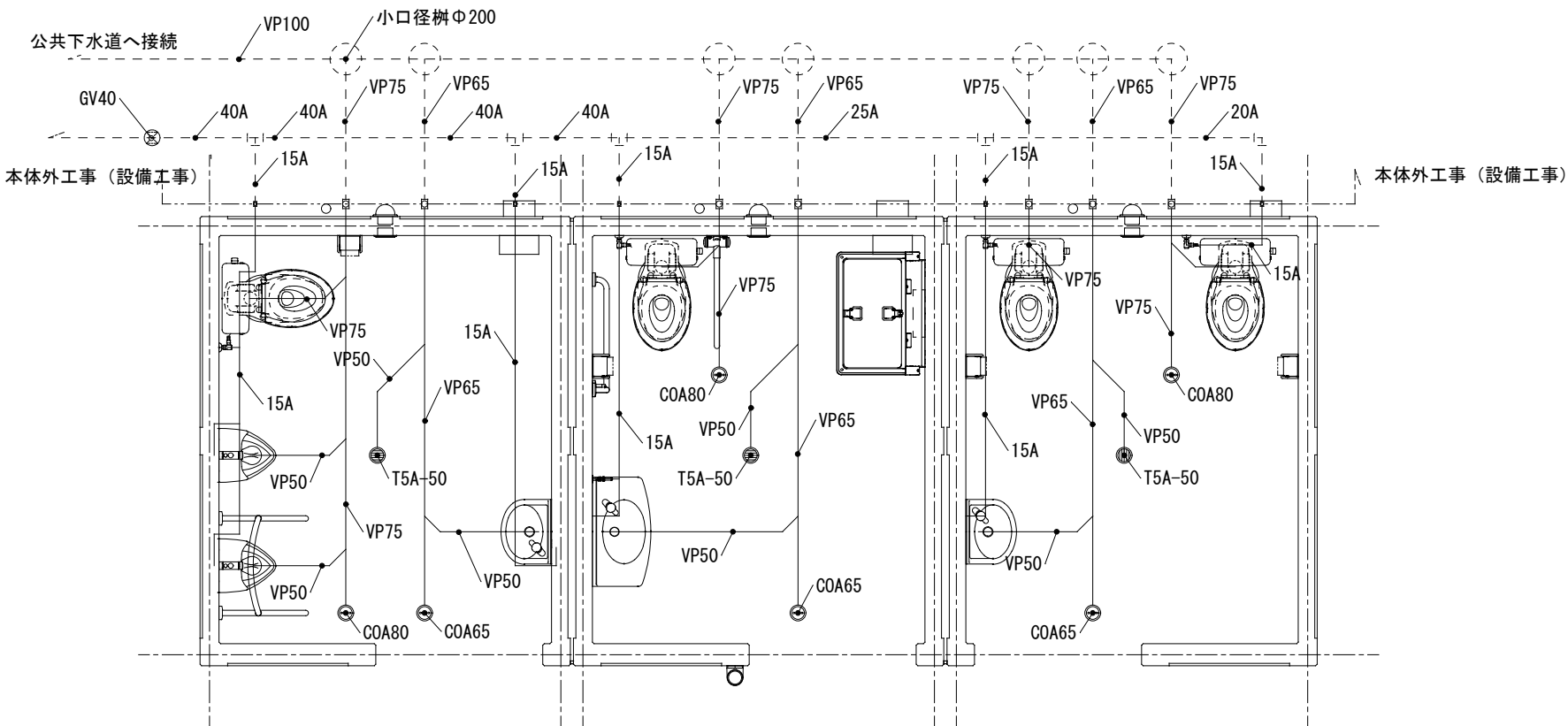


本体外工事（設備工事）

- 給水管
- ① 管芯 GL-245程度
- ② 管芯 GL-235程度
- 排水管
- ③ VP75 管底 GL-300程度
- ④ VP65 管底 GL-300程度

全て内外寸法とする。

給排水接続高 平面図 S=1/30



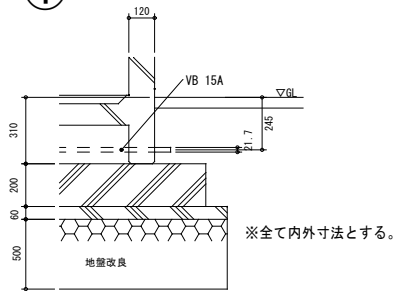
給排水設備平面図 S=1:30

衛生設備数量表(本体に含む)				
名称		数量	単位	
洋風大便器	TOTO CS597BS+SH596BAYR+TC291J	3.0	式	
多目的用大便器	TOTO CS597BS+SH596BAYR+TC60	1.0	式	
床置小便器(小型)	TOTO UFH508CR+TG600PN	2.0	式	
壁掛手洗器(多目的)	TOTO L270D+TL19AR	1.0	式	
壁掛手洗器(男・女)	TOTO L30D+TL19AR	2.0	式	
紙巻器	TOTO YH117	4.0	式	
化粧鏡	KSN-4590 464×912	1.0	式	
化粧鏡	KSN-4560 464×610	2.0	式	
L型手すり	TOTO T112CL9	1.0	式	
可動式手すり	TOTO T112H7R	1.0	式	
小便器用手すり	TOTO T112QJ22	1.0	式	
ベビシート	TOTO YKA25N	1.0	式	
排水トラップ	T5A-50	3.0	箇所	
掃除口	COA65	3.0	箇所	
掃除口	COA80	3.0	箇所	
清掃用蛇口	TOTO T200CSNR13	1.0	箇所	
給水管	VB管	1.0	式	

給・排水設備数量表(本体外工事)		
名称	数量	単位
給水管 15A	2.8	m
給水管 20A	2.0	m
給水管 25A	2.6	m
給水管 40A	4.0	m
ゲートバルブ GV40	1.0	箇所
排水管 VP100	7.7	m
排水管 VP75	4.4	m
排水管 VP65	3.3	m
小口径汚水樹 Φ200	7.0	箇所

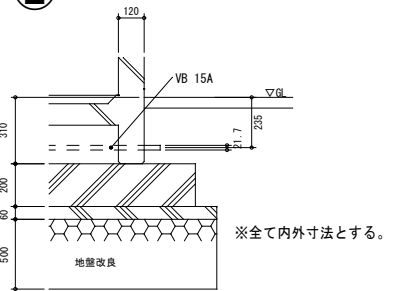
*PC本体別工事は参考図面とする。

①



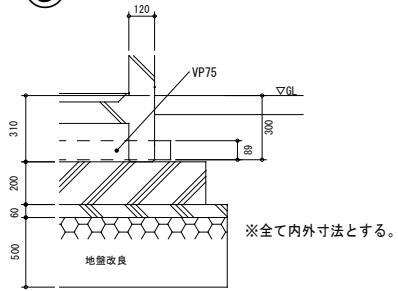
給水管(15A) 接続高

②



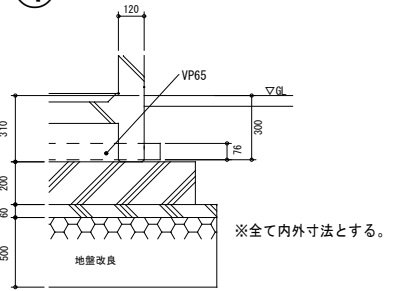
給水管(15A) 接続高

③



污水管(VP75) 接続高

④



污水管(VP65) 接続高

